

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

こんな教職員の姿を目指します。

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

使命 私たちは、子どもを守り育てます。

遵法 私たちは、法を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。



福相小学校職員

## 不祥事根絶のための行動計画

福山市立 福相小 学校  
作成責任者 校長 柳原 伸一

| 区分                 | 本校の課題  | 行動目標  | 取組内容   | 点検方法・時期  |
|--------------------|--|---|--|--|
| 教職員の規範意識の確立        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○全職員に「服務規律についての自己点検表」で毎月不祥事防止チェックを実施しているが、課題が固定化しがちである。</li> <li>○服務研修において、管理職主導となる研修が多く、受動的な研修になりがちである。</li> <li>○各札に「教育の原点」を入れたままになり、内容についての意識がうすれていく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○月ごとの課題を明確にし、具体的な改善策を立て周知を図る。</li> <li>○管理職主導の研修だけでなく、各主任が担当となる研修の方法や内容等を見直す。</li> <li>○教育公務員としての自覚と不祥事根絶に向けた決意を強める。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての教職員を対象に月ごとの「自己点検表」によるチェックを行い、課題を明らかにし具体的な改善策を示す。</li> <li>○ロールプレイやワークショップ型など主体的に参加する研修を取入れ、担当を決めて実施し、毎回感想に残す。</li> <li>○本校の行動基準を暮会で読み合わせる。</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月末、「服務規律についての自己点検表」実施する。</li> <li>○不祥事防止委員会で結果の分析と改善策を立てる。年度当初の計画に担当者を割振る。</li> <li>○毎週木曜日の暮会で行動基準を読み合わせる。</li> </ul>   |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会を定期的開催しているが、管理職主導になりがちである。</li> <li>○業務に追われてしまうと注意力が散漫になったり、時間がかかりすぎたりしがちである。</li> <li>○課題を抱える児童・保護者への対応が不十分になり、不安や不満を持たれる場合がある。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事について組織チェックを行い、メンバー全員が組織としての防止体制を意識する。</li> <li>○事前の打合わせを計画実行する。整理整頓を遂行し、業務改善を推進する。</li> <li>○「報告・連絡・相談」を細やかにを行い、複数、組織としての対応を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止校内委員会の内容を事前にメンバーに周知し、各部会での業務の進捗状況を毎回交流する。</li> <li>○事前にするべきことリストに従って打合わせを行う。机上整理や個人情報管理、毎日の業務のルーチン化を徹底する。定時退庁日をつくる。</li> <li>○問題の早期発見・早期解決に向けて、問題が起これば、即行動する意識を持つ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不祥事防止委員会の2日前にはレジュメを配布する。</li> <li>○毎週木曜日を机上整理の日を設定する。締切りリストを作成する。毎週水曜日を定時退庁日にする。</li> <li>○保護者連絡や児童対応は他の業務に優先して即行動する。対策会議を細やかにもち組織対応する。他の職員への報告も速やかに行う。</li> </ul> |

|                |   |  |  |  |
|----------------|---|--|--|--|
| <p>相談体制の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が十分とは言えない。</li> <li>○日常的に児童と会話する時間が十分確保できない。</li> <li>○教職員の悩み等を相談する時間が十分確保できない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。</li> <li>○児童一人一人と話ができる面談を設定する。気になる児童の実態や課題取組みについて全職員で共通理解する。</li> <li>○教職員どうしのコミュニケーションを促進し、組織で業務にあたる体制をつくる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。</li> <li>○全児童との面談を実施し、いじめや体罰、悩み等の聞き取りを定期的に行う。児童から聞き取った内容を全職員で交流する。</li> <li>○業務改善を進め、部会内の業務の進捗状況を確認し、相談したり、サポートできたりする時間をつくる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○全教室にポスターを掲示する。</li> <li>○6・11・2月の年間3回いじめ体罰アンケートを行い、全員面談を行う。</li> <li>○部会や委員会を年間計画に位置付け実施する。</li> </ul> |
|----------------|---|--|--|--|